

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	古くからいる職員は理念を理解しそれに努めているが、職員の出入りがあり新しい職員にも浸透しているかという不安があるため、連携会議の時には皆で共有できるよう復唱している。また、昨年度は理念の見直しを行った。	昨年度理念の見直しを行い「誰もが住み慣れた町でその人らしい生活を求め、そして住み続けられるために」「生活の中から利用者を守る」「笑顔を忘れず、相手を思いやる」「家族的な雰囲気の中で利用者・家族と共に、1日を創り上げていく、きくちゃん家」を掲げ、職員会議など事あるごとに復唱しそれに沿ったケアに取り組んでいる。また、入居時に家族にも説明し理解をいただいている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域との連携はしっかりできていて、きくちゃん家の事業も共有で行うなど地域の会合にも参加させていただき上手く連携が取れていると思う。住民には事業所内を自由に使ってもらっていたが、今はコロナ禍の為なかなか連携が難しい。	自治会とは連携が取れている。ホームからの情報も回覧で回しており、地域にも周知されている。月1回開かれている区の高齢者サロンにも地元の出身の利用者が参加されていたが、新型コロナ禍により中止となっている。また、小学校の音楽会や運動会への招待も見送られている。地元の小学校のボランティア委員が来訪し交流していたが中止となっているため、児童の作った寄せ植えを担当の先生に届けていただくなど、関係を継続しようという活動が行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年御代田町全地域を対象とした「街かど福祉講演会」を開催している。地元区には主催または後援として協力していただいた(今年度もコロナ感染症拡大防止のために中止)防災訓練は一緒にやっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今までは2ヶ月に1度開催できていて活発な意見をもらっていた。会議の内容を連携会議にて伝え周知したうえで、会議で提案して頂いたことには早急に取り組むようにしている(今年度は書類配布のみ)	2ヶ月に1回、家族、区長、民生委員、地域代表、地区社協会長、老人クラブ会長、地元消防団員、ボランティア代表、知見を有する者、町職員、地域包括支援センター職員、ホーム職員参加の下利用者の状況報告、事故報告など行い地域からの情報もいただくなど意見交換を行っていたが、コロナ禍のため書面で状況報告とし、参加メンバーには家庭訪問し手渡しし説明している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議、訪問調査、地域ネットワーク会議で顔を合わせている。その時々で入居者の情報を伝えている。	運営推進会議は新型コロナ禍により書面開催となっているが、町の福祉大会などには参加し情報交換している。介護認定更新調査はホームで行い利用者の情報を提供し、管理者も立会い説明している。家族も立ち会うことがあり、要望等を話している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	一切の拘束はしない。身体拘束の学習会を連携会議にて行った。また、防犯上の理由で玄関は21時に施錠行いが、それ以外は一切施錠せず入居者は自由に出入りできる。	朝5時から夜9時までは玄関は開錠しており、身体拘束は全くない。身体拘束については重要事項説明書にも掲げられており、生命・身体に危険性が高い場合以外は一切しないこととしており、利用契約時には本人・家族にも説明し理解をいただいている。転落防止のためセンサーを使用することがあるが、使用する利用者全員の状況を6ヶ月に1回話し合い検討している。緊急の場合には随時話し合っている。また、3ヶ月に1回ホーム内で身体拘束ゼロに向けた研修を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	常に学ぶ姿勢を持つ。高齢者虐待について連携会議で話し合いをし、伝達講習を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についての学習会を行った。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	書面及び口頭で行う。理解納得してもらえるよう細やかな説明に心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来所時には何でも言ってもらえるような雰囲気作りには留意している。また、何か意見等がないかこちらから問いかけてみる。いただいた意見・要望等は記録に残し、連携会議で話し合い反映している。	約半数の利用者は意見や要望を伝えることが出来る。難しい方は表情などからくみ取り、要望に沿える支援している。家族との面会は新型コロナ感染レベル3・4では窓越し面会とし、レベル2では同じ建物内の旧宅老所の部屋を使い面会をし、家族の意見や要望もお聞きしている。また、家族向けに毎月お便りを発行しており、裏面には、職員が交代でコメントを入れ日頃の利用者一人ひとりの様子もお知らせしている。新型コロナ禍ということもあり、今のところ家族交流会などの行事は中止している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関する意見や提案を聞いてもらっている。	毎月開く会議では業務連絡、カンファレンス、学習会などを行っている。年1回法人の事務局長との面談があり、1年の振り返りと次年度の目標について話し合っている。法人として産業医もおり毎年ストレスチェックやアンケートも行っている。また、夜勤のあることから防災についてもアンケートを行い、一人勤務の時の備えについて話し合っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	役割を持ってもらい達成したときには、本人を称賛するとともに上司に報告し、モチベーションを上げられるようにする。職員一人ひとりと面接をし、得意なものを探り、なお一層向上できるよう話をする。研修も積極的に受けてもらう。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に参加したり、内部研修を行っている。資格取得に関して法人より支援を受けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同一法人内での勉強会をしたりいろいろな協議体に属し情報を得ている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	インテークの時から本人としっかり向き合い、本人の望む生活に近づけるように信頼関係の形成に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族がグループホームに対し望んでいることを理解して不安なことが軽減できるように細やかに連絡を取り合っている。また、毎月発行しているグループホームだよりでも裏面にお手紙をつけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・ご家族だけでなく担当のケアマネージャーや今までに担当していた事業所の職員と話し合いを持ち、その人の必要なサービスを見極め支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る力を奪わず、満足感・達成感が得られるような支援を行い、暮らしを共にする者同士の横の関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは密に連絡を取り本人を共に支えるよう努めている。ご本人の受診や外出等にもなるべくご家族にかかわって頂けるようお願いし、ご家族の関係を大切にしている。家族も安心して来所してくれている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域のサロンに出かけたり、友人に来ていただいたり、待つだけでなく本人の想いを酌めるように出かけていくことも大切に考え行動している(今年度はコロナ感染症拡大防止のため控えている)	知人・友人の来訪や地域サロンの参加などにより日頃から交流を楽しんでいたが、新型コロナの影響により面会禁止や参加が見送られており、また、行事も中止するなど、交流がなかなか難しい状態となっている。新型コロナ感染レベルに応じて検温や消毒をし面会していただけることもあり、現在もそのレベルに合わせて対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関係がうまくいかに職員が間に入り対応に努めている	個別に話を聞いたり相談に乗り入居者同士の関係がうまくいかに職員が間に入り対応している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今まで退去するときは死亡時のみ。だが、亡くなった家族の来所があったりこちらから自宅を訪ねるなど細々とつながっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その方の生活歴を把握し、希望意向に添うよう努めている。把握が困難な方にも、これまでの生活歴や、ご家族との話し合いの中で、ご本人らしいあり方に添えるよう努めている。	利用契約時に生活歴などを聞き、ケアに活かしている。約半数の利用者が要望などを伝えることができ、困難な利用者には表情などからくみ取り希望・意向に沿えるよう支援している。編み物やボタン付けなどをやっていた方もおり、また、草取りが好きな方や洗濯もの畳みなどが出来る方もおり、可能な範囲でお願いをしている。職員と1対1になった時などに意見や要望を聞き、記録として残し職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	聞き取り、フェイスシート等の内容の共有ができており、これまでの暮らしの把握をしている。生活をしていく中で、不足の情報は本人、家族、民生委員から情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとりの生活リズムを把握し、個別の対応に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族と必要に応じて話し合いを行っており、現状に即した介護計画を作成している。また、毎月1回の会議においてはそれぞれの利用者についての現状について話し合い、プランに反映している。	職員の居室担当制としており、利用者や家族からも希望や要望を聞いている。長期目標を1年、短期目標を6ヶ月とし、アセスメントも6ヶ月に1回実施している。状態の変化により随時の見直しも行っており、毎月の会議で一人ひとりの利用者の状態について話し、共有している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録等の記録により、情報の共有を行い個別ケアの実践や介護計画の見直しに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	常に、本人・家族の環境や状態を把握することに努め、必要時にはご家族と共に受診をすなどのニーズに対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	区長をはじめ地域の役員、ボランティアの皆さんに来ていただき音楽リハやフラワーアレンジメントおはなし会等おこなうなど日常に色を添えていただいている。また、近くの小学生のボランティアも来られる(今年度はコロナ感染症拡大防止のため控えている)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に主治医や緊急時の病院について話し合い、それに沿って支援している。体調の変化により主治医が変わることもあるため、その時々話し合いを持つ。往診してくれる医師とは密なかわりを持ち、適切な対応を受け、より正確な情報を得られるよう、本人のノートを作り、主治医にも記入してもらい双方向での徹底を図っている。	利用契約時に提携医がいることやかかりつけ医を継続できることを説明し希望を聞いている。受診については基本的に家族に付き添いをお願いしているが、困難な場合には職員が対応することもある。状態の変化により往診対応の医療機関に変更される方もいる。歯科医についても往診対応をお願いしている。看護師が週3日午前中勤務している。訪問看護ステーションとも連携し、週1回来訪していただき、利用者の状態を把握していただいている。また、24時間対応が可能となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置しており、常に入居者の健康管理や状態変化に応じた支援を行っている。また、宅老所きくちゃん家の看護師の支援も受けられるような体制をとっている。昨年度より訪問看護ステーションと契約を行い週1回の訪問を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には本人の支援に関する情報を医療機関に提出している。入院中は職員が情報の確認をして全職員に伝えている。家族とも情報交換をすとともに、情報書のコピーを家人よりいただいて状態把握に努めている。退院時には医療機関より説明を受けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に向けて指針ができています。家族に説明するとともに、その都度話し合いを行っている。方針をチームで共有し、支援を行っている。また、宅老所きくちゃん家も支援体制をとってくれる。近隣に個人医院があり、緊急時の対応を行ってくれる。	入居契約書に「看取りに関する指針」が明記されており、利用契約時に利用者・家族に説明している。ホームでの看取りも利用者や家族の意向により行われている。開設以来6名の方の看取りが行われた。看護職員も週3回午前中勤務しており、訪問看護ステーションとも24時間の連絡体制が確保されており、主治医との連携についても体制が整っている。状態の変化に応じて本人や家族の希望を聞き、医師、看護師、職員と話し合い、出来る限り希望に沿えるよう支援している。看取りケアについて外部研修に参加した職員が報告会を開き、全職員に周知している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に一度法人研修を行っている。実際に急変・事故があった時にその場にいる職員には手当や初期対応の仕方を教えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災に対する訓練は地域の方と年2回行っている。火災の訓練時に地震、水害、浅間山噴火時の避難について話を聞いている。	昼間と夜間想定で年2回、防災訓練を行っている。また、火災・水害・地震を想定し、昼間は消火訓練、夜間は連絡網の確認も行っており、地区の区長も参加し、運営推進会議で報告している。消防団長や地域の委員の方の参加をいただいたこともある。さらに、緊急時マニュアルも作成されており、訓練時に確認しており、非常持ち出しリュックも用意されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方の生活歴等生きてこられた背景を知り、その方のありようをそのまま受け止めた中で、人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応を常に心掛けている。	「重要事項説明書別紙」として個人情報の取り扱いについて明記し、利用契約時に説明している。法人全体で尊厳やプライバシーについての研修が行われ職員も参加している。男性職員もおり、希望を聞き同性介助などの配慮をしている。選択肢を拡げることで、日々、利用者の意向を聞き、その人らしく生活できるよう工夫をしている。声の大きさや言葉遣いについても一人ひとりに合わせた声掛けをしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	しっかりと関わり何がよいのか、何がしたいのか、思いや希望を伝えてもらえるよう信頼関係を結ぶ中、自己決定に向け、共に考えていくよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その瞬間を逃がさずに、本人の主体的な思いや希望はできるだけ実現できるようにご家族と一緒に支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望を聞きながらその人らしくできるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の希望を聞き、好みを確認しながらおいしく食べられるように、職員も一緒に同じものを食べている。簡単な調理や片づけを一緒に行っている。食べられないものがあるときは別食で対応している。	一部介助と全介助の方がいる。一人ひとりに合わせ、お粥、ミキサー食などの食事形態で対応し、楽しく食事が出来るよう支援している。誕生日は誕生日当日に本人希望のケーキでお祝いをしている。昼食も本人希望のメニューとしている。母の日や父の日も、特別メニューを楽しんでおり、敬老の日はお菓子や赤飯でお祝いしている。新型コロナ禍以前から継続し、テラスでお茶会をし外気に触れながらひと時を楽しんでいる。漬物・おはぎ・おにぎりなどを職員と一緒に作ることもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスは法人の管理栄養士から指導を受けている。また、入居者の好みを聴きながら日々の献立を考えている。食事量、水分量は確認し記録をしている。水分が摂りにくい方に関してはゼリーにしたリスポーツドリンクにするなど本人の飲めるものを工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で行える方は毎食後歯磨きできるよう声掛けし、口腔洗浄し、自分で行えない方は職員の介助にて毎食後行う。また、訪問してくれる歯科とも連携をとっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	全介助の方も状況に応じてできるだけトイレに座ってもらい排泄を促す。また、一人ひとりに合った支援をしている。	排せつ記録により排せつパターンを把握しており定時誘導や様子を見ながら声掛けしている。一人ひとりに合わせ、布パンツと尿取りパット、リハビリパンツと尿取りパット、テープ止めオムツタイプなどにより対応している。トイレ介助も一部介助、全介助の方など一人ひとりに合わせた支援が行われている。夜間のみポータブルトイレを使用している方もいる。パットなどの購入はホームでまとめ買いし、袋単位で提供している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分、食物繊維を摂るよう心掛けるとともに歩行等運動を行い、自力排便ができるよう支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	気持ちよく入浴していただけるように、本人の入りたい時間を把握するとともに、朝から本人の調子を見て、よさそうな時に声掛けをする。目安としての曜日は決めてあるが、入りたいときに入れるよう支援している。	希望により週2回の方と3回入浴される方がいる。一部介助や看護師のいる時間で二人介助など、状態に合わせて支援している。季節感を味わっていただけるよう菖蒲湯、バラ湯なども楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中活動を活発にして、夜はしっかりと休めるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の服薬状況を把握し、わかりやすいように配薬・内服している。頓服や薬の変更があった時は職員全員に伝えるようにしている。薬入れの袋にも薬剤名を記入し、誤薬・飲み忘れがないよう口腔内を確認したり、からの薬の袋を確認するなど何度もチェックを行っている。服用時は一人のスタッフが責任を持って内服してもらうよう支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レベル低下に伴い、できないことも増えてきているなかできる事はやっていただく。外気浴を兼ねて気分転換を図っている。個別にかかわれる支援を心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節の花を見に出かけるなど、季節に合わせたイベントを企画して外気浴をしたり、近所を散歩している。家族の方とも可能な限り外出してもらえよう心がけをし、実施している。	自力歩行、手引き歩行、歩行器使用、車いす使用など、一人ひとりに合わせて外出支援している。また、外出時のみ歩行器を使用するなど、場面に合わせて支援を行っている。新型コロナ禍により外部の方との交流も困難になっているため、日曜日を中心に掛かけられそうな日に法人のリフト車等で花見(梅・桜・菜の花・藤の花・バラ園など)などのドライブをしている。ドライブ時にシェイクを買い、車の中で食べるなど楽しいひと時を過ごしている。ホームの周りを散歩したり、テラスでお茶会をするなど外気に触れる機会も設けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはご家族から預かるが、本人が買い物を希望しているときは職員と一緒に買い物をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の希望に応じ電話のやり取りは自由にやっていた。また、入居者の希望がない場合でも、入居者が家族等と話がしたいと感じたときには電話をかけていただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った装飾を一緒に作ったり、フラワーアレンジメントで利用者自身が創作した季節の花を飾って楽しんでいる。室内の空間は季節によって居心地の良い温度と湿度を保てるよう、床暖房・エアコン・換気扇・加湿器などを使用しコントロールしている。	玄関からの廊下は畳敷きで壁には手すりがつけられ、滑ることなく歩け、畳の心地よさが感じられる。食堂は明るく日中はここで過ごされる利用者が多く、テーブル等の配置にも配慮が感じられる。パネルヒーター・エアコン・床暖房で快適に空調管理されている。浴槽は二面介助が可能となっている。広いテラスがあり、お茶会などをを行い外気に触れゆったり過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下に椅子を置き一人になれる場所の設定をしてある。そこで一人で過ごしたり、職員と二人で過ごすなどの時間を保証している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が自宅で使用していたものなどを搬入してもらい、ご家族の納得も得ながらの居室づくりをしている。また、本人の状態に必要なものを適時入れ替えている。	居室はフローリングが1部屋で、7部屋は畳敷きとなっている。押し入れ、ベット、エアコン、パネルヒーターなどが完備されている。家族と話し合い馴染みのものが自由に持ち込まれ居心地よく過ごせるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	最小限の手すりは設置してあるが、残存機能の維持のためできるだけ、福祉用具に頼らず、安全を確保しながら自立した生活が送れるよう支援しているが、手すりの必要性がある場所が見つかり手すりの設置を行った。		